

市民連合

山梨 ぐんないニュース

第 34 号

2026 年 6 月発行

発行 市民連合 ぐんない

共同代表 知見邦彦

森山正男

5/5 憲法講演会「戦争のボタンを押しますか？－9条改憲と緊急事態条項改憲の内容と問題点」に 49名が参加

5/5、大月市民会館において、清水雅彦さん（日本体躯大学教授）を講師に「戦争のボタンを押しますか？－9条改憲と緊急事態条項改憲の内容と問題点」について講演をいただき、49名が参加した。この講演会は初めて、市民連合ぐんない、郡内健康友の会、上野原、大月、都留、山中湖の九条の会の共催で開催された。清水雅彦教授の主な講演内容は次の通り。



これからの一年、私たちの運動の 踏ん張りどころとなった

さらに憲法について「どのような国を作り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法です」と言った。憲法は市民革命後に国家権力を縛るために作ったもので、理想を語るために作ったものではない。憲法のことを分かってないから守りもしないし、変えようとする。

参議院選挙で改憲勢力が2/3を超え、今年の衆議院選挙で与党が3/4を占め、改憲の危機が高まってきている。安倍政権の時も衆参両院で2/3を超えたが、改憲の発議をしなかった。なぜなら国民投票で勝てるという自信がなかった。

国民がこれまでの取り組みに自信を持って強化していけば簡単に改憲はできない。しかし、高市首相の発言は危険だ。「時が来た。改正の発議は『めどが立った』といえる状態で来年の党大会を迎えたい」と発言した。

昨年の10月、高市総裁が誕生すると、公明党が連立から離脱、維新と連立を組んだ自民党は、その合意書で、九条二項は戦力保持を否定してるから、日本は軍隊をもてない、憲法と自衛隊を矛盾させ

ないために、戦力の定義は「自衛のための必要最小限度の実力を超えるもの」で、それを超えたら戦力だが、超えないのは単なる実力だから憲法上もてる、すなわち憲法に実力を持ってはいけないと書いてないから、実力を持てるとした。

自衛隊の海外派兵禁止などを、この間の国会論戦によって作ってきたが、従来の九条に基づく制約が徐々に形骸化したり別物に変えられ自衛隊が海外に出て行くことになった。(1990年掃海艇「派遣」、1992年PKO法制定、2015年「安保法制」(戦争法)制定)。

野党やマスコミの主張の中で「反撃能力は敵基地攻撃だと言うが、安保三文書のどこにも反撃対象について敵基地とは書いてない。もっと広範な範囲で相手国の攻撃を考えている。正確な批判が必要だ。

武器輸出三原則については安倍政権の時に防衛装備移転三原則に変えられ、今年の4月に従来の歯止めを撤廃し、殺傷兵器を輸出できるようにした。非核三原則についても高市首相は「持ち込ませず」をはずそうとしている。集団的自衛権行使の否認については安倍政権の時に限定的に行使可能に変えられてしまった。

防衛費のGDP 1%枠は中曽根政権の時にこの枠自体を撤廃、その後も2003年度除いて1%で収まるように組んできたのに「安保三文書」後、急激に増やし、高市政権の下で2025年度は2%になった。そ

れで増税をしてる。これまで防衛費は5兆円台だったものが11兆円まで膨らんでしまった。55カ月連続で消費者物価が上がっている。労働者の実質賃金はずっと下がってる。金持ちと企業の利益を代弁する自民党政権によって所得税、法人税率を約半減したので穴埋めに消費税を導入し10%まであがった。一方で大企業の役職者はすごい役員報酬もらってる。

防衛費を増やすための増税がこの4月から始まっている。法人税とたばこ税が上がり、来年1月からは所得税を上げる。ひどいのはタバコ、防衛費と何の関係があるかってことですよ。喫煙者もっと怒るべきなんです。タバコのパッケージに「あなたが一本吸うためにミサイル購入に役立ってます」と書かないと気が付かないのかと思うけど喫煙者はちょっと鈍感だと思うんです。

「二項で国防軍を挿入、自衛権行使」から「一、二項をそのままにして加憲」

自衛隊と九条の矛盾が大きくなってきて、改憲勢力としてはこの矛盾を解消しようとして改憲をたくらむことになる。2005年、自民党は全面的な改憲案として新憲法草案を発表、自衛軍を保持するとした。2012年の改正草案では、九条の二項で国防軍を書き込み、自衛権行使を明記するとした。改憲派は二項が邪魔で、二項があると日本は憲法上、軍隊を持ってないから二項をなんとか変えたい。一項は残しながら二項を変えるという改訂案が主流となった。しかしそれが突然変わっ

たのが2017年5月、安倍首相が一・二項をそのままにしながら憲法に自衛隊を書き込むという提案（加憲論）を主張した。安倍首相は「ただ自衛隊を書くだけで何も変わりませんよ」と言ったが何も変わらないために850億円のお金をかけて国民投票なんかしません。合意形成を重視する考えで、日本政策研究センター（伊藤哲史代表、日本会議のメンバー）の議論の影響が大きかった。

加憲の場合、「後法優先の原則」により九条二項は死文化する恐れがある。

改憲に対する国民の抵抗を意識して、まずは二項を残し、次に自衛隊明記の改憲をねらう、二段階の改憲提案であった。2018年自民党の党大会で四項目に絞った改定案を発表、これによって2012年の自民党改憲案は歴史的文書という扱いになり棚上げされた。

四項目の一つが自衛隊の明記の改定案、九条二項は「国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織とし……自衛隊を保持する」となる。「国民の安全」を挿入したのは、自衛隊の活動を国内に限定しない、海外にいる日本人の安全をはかるため、という口実だ。

また「妨げず」は現在の二項の解釈を変えてしまう恐れもある。

自民党のホームページで四項目改定案を見ると、自衛権について、単に自衛権と言いながら個別的自衛権と集団的自衛権が含まれている。

しかし、そんな対応が必要なのか？ 突

然、中国、北朝鮮、ロシアが日本を攻めてくることはないでしょう。一方で安保条約を結んでるのでアメリカが勝手に始めた戦争で、あるいは台湾有事で日本が巻き込まれる可能性がある。私は安保も自衛隊もいらぬという立場ですが、多くの国民は自衛隊がないと不安だっています。そういう人たちは軍隊がないと攻められると思っている。逆に質問したいのは、軍隊のあったウクライナはどうだったんですか？ 軍隊があっても攻められるわけです。戦争にならないためにはその要因を除去しなければいけない。

世界にはすでに26の軍備のない国がある。軍隊がなくても攻められてません。日本は九条に従って27番目の軍隊はない国を目指すべきだと思います。防衛費を他に回すべきで、年間国公立大学授業料無償化に必要な費用は8000億円、全国の小中学校給食無償化に必要な費用はわずか5000億円、健康保険本人負担基本3割ですが全部ゼロにするための費用5兆2000億円あればできる。こういうものにお金を使うべきです。

緊急事態条項改憲案

2012年の憲法改正草案には、第9章、緊急事態条文案がある。「内閣総理大臣は、わが国に対する外部からの武力攻撃、内乱などによる社会秩序の混乱、地震などによる大規模な自然災害、その他の法律で定める緊急事態において……閣議にかけ緊急事態の宣言を発することができる。この宣言は国会の承認を得なければならない。」さらに「緊急事態の

宣言が発せられたときは、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」規定はあいまいで、勝手に緊急事態宣言を発し権力を内閣に集中し勝手な政令をだせる。ドイツのナチスのようだ。

コロナの時に改憲派がコロナ対応の為に緊急事態条項が必要だって議論した。問題なのは、この間の新自由主義改革によって保健所を約半減した。特に酷いのが大阪、以前は各行政区に保健所があったのに、今は大阪市に一つしか保健所がない。人口880万の大阪府民の方が人口1410万人の東京都民よりコロナの死者が多い。

今後どういう運動をつくっていくか

この間の共闘を「市民と野党の共闘」という言い方をするが、正確ではない。大きな役割を果たしたのが総がかり行動実行委員会。これは三団体によって作られた。一つは自治労、日教組などから構成される平和フォーラムの千人会で、二つ目が高田健さんたち市民団体が作った九条を壊す実行委員会、3つ目が全労連や共産党などから構成される憲法共同センター。労組が共闘したことが大きな意味がある。80年代、残念ながら労働運動が分裂したが、しかし、これがまた連合加盟労組と全労連と一緒に運動できるようになった。

地域での共闘は地域事情があるが、埼玉がリードしてきた。オール埼玉総行動が取り組まれているが、やはり運動は時にキーパーソンが必要なんです。埼玉総行動実行委員会実行委員長の小池さん、元埼玉弁護

士の会の会長でこの人がすごくパワーがある人でまず弁護士会を説得して後援団体になってもらい、さらに連合埼玉に乗り込んで、オール埼玉総行動の後援団体になってくれ頼んだ。連合埼玉の事務局長ははっきり答えない。小出さんが「お前はそれでも男か」と強烈に促した。これで連合埼玉が後援団体になった。今もオール埼玉の総行動は千人規模の集会やってる。弁護士会会長と連合埼玉の事務局長が参加して挨拶をしている。

日本の労働運動は組織率が低すぎる。日本全体で見ると組織率16%ですから。権利が保障されているのに組合に入る人が十人に一人とか2人ですから。

欧米と違うのは職場と住まいが離れすぎてる。欧米だと比較的近く、労働時間が短いから労働運動と地域の運動が結びつきやすい。そういう意味では組合組織率を高めて労働時間減らすってことが課題になってくる。

市民運動は従来、やはりお金のある人、学歴の高い人、時間のある人というかなり限られた人がやってたが、脱原発あるいは戦争反対運動でこれまで参加してこなかった人も関わるようになってきた。だが冷静に考えたら12万しか集まってない。お隣の韓国で百万単位で集まる。

国会で過半数占めないといわゆる我々の共通政策は実現しない。左翼リベラル派が大団結していかないと。ぜひそういう働きかけを政党にもやっていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。



5月6日 富士吉田交差点
第3回 スタンディング 34人



5/16 山中湖スタンディング 5人

憲法改悪に反対する請願署名

5/9 現在 104筆



5/19 上野原市 市役所前 20人
安保法制以降 129回目のスタンディング

5/12 大月市 都留高校交差点 第2回 20人



5/18 米軍の北富士演習場での実弾演習反対 抗議集会開催 40人

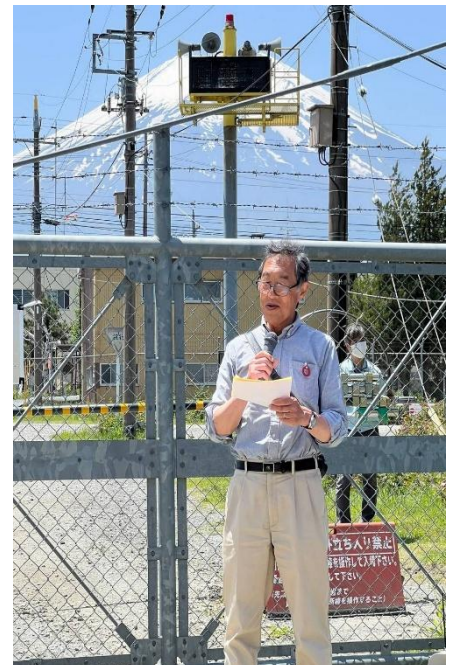
5月18日(月)11:10から「沖縄駐留米軍の北富士移転実弾演習反対！現地抗議集会」が、北富士演習場梨ヶ原廠舎入口ゲート前で行われました。参加者は約40人。



防衛省南関東防衛局局長宛での抗議文を手渡す時、集会実行委員会はゲートの門扉を開けて対面で渡すことを要求したが、担当者は上司に確認をし、断固として門扉を開けませんでした。やむを得ず金網越しに抗議文を手渡すこととなりました。

最後に参加者全員で抗議のシュプレヒコールをして集会を終了しました。

開会の言葉 新社会党山梨県本部書記長 小田切
主催者挨拶 平和センター代表 手塚
社民党 山梨県連合副代表 依田
連帯の言葉 山梨総がかり行動実行委員会共同代表 豊木
抗議声明文朗読 平和センター事務局長・
山教組委員長 原
シュプレヒコール 自治労山梨県本部書記次長 津嶋
閉会の言葉 みどり山梨副代表 城



HiroshiOdagiri さんFBより